

渡部かずふみ 議会だより

第 11 号 2009 年 12 月 18 日



発行 渡部かずふみ後援会
 沼津市宮本 1 4 0
 電話 055-924-7283
 Fax 055-924-6186
 発行責任者 山本 一彰
 編集責任者 杉山 徹

11月議会で農を媒介とした誘客対策等の農業振興策を迫る

第 11 回定例会 (11 月議会) 会期: 2009 年 11 月 24 日 (火) ~ 12 月 14 日 (月)



会派の一員として市長に政策実現を要望しました

第 11 回定例会 (11 月議会) は、会期が 11 月 24 日から 12 月 14 日までの 21 日間で開催され、議員発議 1 件、当局議案 11 件を審議し、いずれも原案通り議決しました。また、今定例会における一般質問は 16 人が登壇し、県が実施した東部コンベンションセンター整備事業及び沼津駅付近鉄道高架事業の事業仕分け結果に対する認識や新型インフルエンザ対策など、多岐に亘り論戦が展開されました。

渡部議員は一般質問で、本市の食料自給率や耕作放棄地の実態を質すとともに、農を媒介とした誘客対策や就農支援策などの政策提案を行いました。

沼津市の“財政状況”は新財政指標でも良好な数値を示す

<沼津市の平成 20 年度の新財政指標>

実質赤字比率 (黒字)、連結実質赤字比率 (黒字)、実質公債費比率 (8.4%)、将来負担比率 (85.2%)

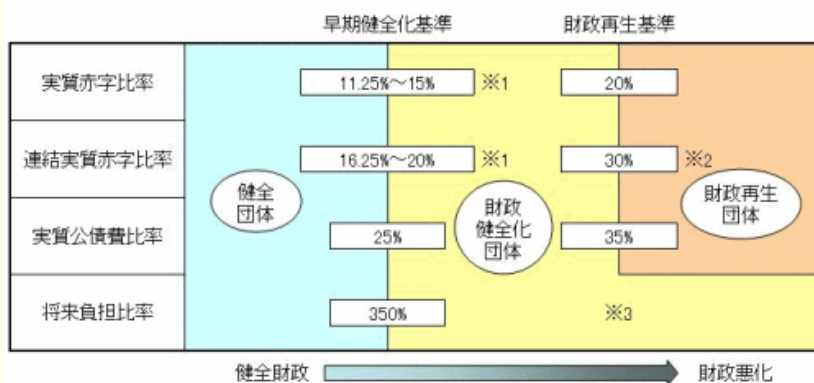
地方自治体の財政破たんを未然に防ぐため、新たな 4 つの財政指標で財政状況をチェックし、危険な徴候がある場合には早期、かつ、計画的に健全化を図るため、財政健全化法 (平成 19 年 6 月制定) が制定された。この新指標は、北海道夕張市の財政破たんを契機に制定されたものである。

沼津市はいずれの指標も良好な水準 (ブルーのエリア) にあるが、4 つの指標のうち一つでも早期健全化基準 (イエローのエリア) 以上になると「財政健全化団体」となり、「実質赤字比率」をゼロ以下に、それ以外の指標を基準以内にする“財政健全化計画”を定める。「将来負担比率」以外のいずれかが財政再生基準 (レッドのエリア) 以上になると財政再生団体となり、「実質赤字比率」をゼロ以下に、それ

以外の指標を早期健全化基準未満にする“財政再生計画”を定める。財政再生団体になると、総務大臣の許可が得られなければ地方債の起債が出来なくなったり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをすることになる。

また、計画の実施状況は毎年公表され、取り組みが不十分な場合は、国・県が必要な勧告を行うこととなる。財政再生段階では、国が予算や計画の変更などの措置を講ずるよう勧告することとなり、より強く財政運営に関与することになる。

「早期健全化基準」と「財政再生基準」の数値の見方



第11回定例会(11月議会)の主な議案 ⇒ 原案通り議決

議員を含む市職員の給与及び期末手当を減額する条例改正等を議決

第11回定例会(11月議会)では、専決処分を含む報告議案が3件、一般議案が2件、条例改正議案が4件、補正予算議案が1件、人事案件が1件、議員発議による意見書が1件の合計12件の議案を審議し、すべて原案通り同意・承認・可決されました。

1. 専決処分の報告及びその承認(平成21年度沼津市交通災害共済事業特別会計補正予算第1回)

専決処分した補正予算は、5,000千円を追加するもので、その結果予算総額は、16,000千円となる。内容としては予想の範囲を超える共済見舞金の支払いが発生したことから措置したもので、基金の残高は14,509千円(平成22年度末まで)となっている。

2. 人権擁護委員推薦の同意

人権擁護委員の任期切れに伴い、次の2人を再任する。
野方千賀子(沼津市南本郷町8番31号)
佐藤君代(沼津市戸田1046番地の8)

3. 静岡地方税滞納整理機構規約の変更

静岡地方税滞納整理機構が処理する事務に、徴収以外の業務に関する税務研修事務及び軽自動車税等に関する事務を加える。

4. 沼津市職員の給与に関する条例等の一部改正

国家公務員の給与改定にならい、一般職の給与並びに市議会議員及び特別職の期末手当を改めるほか、所要の改正を行う。

5. 沼津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

船員保険法等の一部改正に伴い、非常勤職員である船員を本条例の適用対象とするため、所要の改正を行う。

6. 沼津市駐車場条例の一部改正

沼津市営ナティ駐車場の利用促進を図るため、普通駐車料金は30分ごとに150円、5時間以上は1,500円とし、回数駐車料金は6パターンを設定するなど、駐車料金を改める。



第三地区センター建設予定地の三中

7. 沼津市営住宅条例の一部改正

自由ヶ丘団地整備事業第2期工事の完成に伴い同所の改良住宅を廃止するとともに、老朽化した高田住宅及び開北団地を廃止するほか、所要の改正を行う。

8. 平成21年度沼津市一般会計補正予算(第4回)

今回の補正予算は、2,007,943千円を追加するもので、その結果予算総額は、76,544,903千円となる。内容としては、財政調整基金積立金999,365千円、生活保護扶助費557,494千円が追加する主なもの。減額するものは、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費等の調整額167,271千円、特別養護老人ホーム整備事業費161,855千円が主なもの。財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てる。このほか、継



料金改定した沼津市営ナティ駐車場

続費として(仮称)第三地区センター建設事業及び第三中学校屋内運動場改築事業の年割額を変更する。

9. 特定事業契約の一部変更

(沼津市営住宅自由ヶ丘団地整備事業)

自由ヶ丘団地整備事業に係る施設整備を一部変更することに伴い、契約の金額のうち施設整備の対価の額を変更する。

(2,511,200千円⇒2,535,056千円:23,856千円の増)

◆その他、交通事故等に関する専決処分の報告が2件、議員発議による意見書が1件(農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書)がありました。



第三期工事が進む沼津市営自由ヶ丘団地

沼津市の“財政状況”は旧財政指標でも良好な数値を示す ～新財政指標でも旧財政指標でも健全財政を維持しています～

第 9 回定例会（9 月議会）において平成 20 年度決算を承認していますが、市民の皆様から沼津市の財政状況について解説してほしいとの要望をいただきました。1 ページ目で「新財政指標」の状況を解説するとともに、本ページでは「旧財政指標」の状況も説明させていただきます。

1. 旧財政指標で見たら沼津市の財政状況はどうか？ ⇒ いずれも良好な数値を示している！

(1) 財政力指数 ⇒ (H18 年度:1.038、H19 年度:1.081、H20 年度:1.118)

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値であり、過去 3 年間の平均値である。この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。また、本指数が「1」を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となる。

平成 20 年度の財政力指数は 1.118 で、前年度に比べて 0.037 ポイント上昇している。

(2) 経常収支比率 ⇒ (H18 年度:78.9%、H19 年度:78.8%、H20 年度:79.1%)

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標として用いられる。本比率は人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は「経常的経費」に「経常一般財源収入」がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。概ね 75%が妥当（標準）とされている。

平成 20 年度の経常収支比率は 79.1%で、前年度に比べて 0.3 ポイント上昇している。

(3) 公債費比率 ⇒ (H18 年度:13.1%、H19 年度:12.8%、H20 年度:12.0%)

公債費（借金）の財政負担の状況を表す指標で、経常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額の比率をいう。この比率が高いほど財政硬直化が進行しているとされる。

平成 20 年度の公債費比率は 12.0%で、前年度に比べて 0.8 ポイント低下している。

(4) 実質収支比率 ⇒ (H18 年度:7.8%、H19 年度:4.4%、H20 年度:4.6%)

実質収支額の水準を判断するための指標として用いられる。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去 3 年間の平均値である。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。この指標は地方公共団体の財政規模や、その年度の経済の景況等によるため一概には言えないが、一般的には 3～5%程度が望ましいとされている。

平成 20 年度の実質収支比率は 4.6%で、前年度に比べて 0.2 ポイント低下している。

2. 沼津市の借金は多いと聞くけど本当なの？ ⇒ 決して多くない沼津市の借金（公債費）

沼津市の平成 20 年度の収入総額（歳入）は約 704 億円、特別会計や企業会計を含めたすべての借金（公債費）の残高は約 1,305 億円となっている。この他、細部は省略するが、動産・不動産・有価証券等の資産を有している。これは、少し貯蓄を持っている年収 700 万円のサラリーマンが 1,300 万円のローンを組んでいるケースと読み替えることができ、決して多くないと判断することから沼津市の財政状況は健全である。ただし、昨年秋口から世界規模で広がった深刻な経済危機はやや明るい兆しは出て来ているものの、厳しい状況が続いており、より厳しい財政状況を見越した財政運営が求められる。

◆◆◆◆ 議会だよりのバックナンバー（過去の発行状況）をお知らせします！ ◆◆◆◆

【創刊号】2007 年 7 月 10 日、【第 2 号】2007 年 11 月 13 日、【第 3 号】2007 年 12 月 13 日、
【第 4 号】2008 年 4 月 10 日、【第 5 号】2008 年 7 月 18 日、【第 6 号】2008 年 10 月 28 日、
【第 7 号】2008 年 12 月 15 日、【第 8 号】2009 年 4 月 3 日、【第 9 号】2009 年 7 月 7 日、
【第 10 号】2009 年 11 月 17 日

* 過去の議会だよりが必要な方は、後援会事務局（TEL924-7283）までご連絡願います。

第11回定例会（11月議会）渡部かずふみ「一般質問」

1、本市の耕作放棄地（遊休農地）対策について（先に質問に立った他の議員と質問内容が重複）

（1）本市の耕作放棄地（遊休農地）の実態について

「質問」本市の耕作放棄地は増えているのか、減っているのか、どのような実態にあるのか？

「答弁」農産物価格の低迷、都市化の進展に伴う農業を取り巻く環境の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足など、日本の農業が抱える様々な問題は本市でも同様であり、本市の耕作放棄地は増加傾向にあると認識している。2005年農林業センサスの統計によると、本市の耕作放棄地面積は約116ヘクタールで総耕地面積の約6.7%を占めている。

（2）本市の耕作放棄地の解消に向けた施策について

「質問」耕作放棄地の解消に向けた具体的な対策はあるか？

「答弁」耕作放棄地の解消に向けた取り組みについては、これまでも中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用すると共に、経営規模の拡大、経営能力の向上を図るための講習会を開催し農業振興とあわせて農地の保全及び耕作放棄地の解消や発生防止に取り組んできた。



東京ドーム25個分もあることが判った沼津市内の耕作放棄地
(遊休農地の有効活用を提案)

2、本市の食料自給率向上対策について

（1）本市の食料自給率の実態について

「質問」国が公表している食料自給率は41%とのことであるが、自然環境に恵まれ、農業・漁業も盛んな本市の食料自給率はどの程度の水準にあるのか？市レベルでの算出が難しい場合には、県レベルの数字を示してほしい。

「答弁」食料自給率について、農林水産省が公表している資料によると平成19年度の静岡県の食料自給率はカロリーベースで18パーセントとなっている。

（2）本市の食料自給率向上に向けた

就農希望者の誘致や支援策について

「質問」就農プログラムを意識した本市としての就農希望者への支援策はあるか？家庭菜園・市民農園の提供などにおいて市外の就農希望者を含めた「誘客」という観点で指導・支援できないものか？本年10月に農林水産省から発表された「耕作放棄地再生利用緊急対策」が年々増え続けている耕作放棄地の解消や、食料自給率の向上に寄与できると思うが当局の認識はどうか？

「答弁」食料自給率を高めるためには農業の活性化が必要であることから、地産地消や農業従事者の確保、農地の保全や利用集積などの農業振興策の推進に取り組んでいる。新規就農希望者の支援については、静岡県の就農計画認定要領に基づく資金の貸付制度等を活用して推進を図っている。今後も引き続きこれらの事業を推進していくと共に、新規就農や余暇を活用した農業体験、教育や福祉を目的とした農園など、農業に対するニーズも幅広く変化していくことが予想されることから、市としても関係機関と手を携え、これら支援策の検討や適切な情報提供に努めていく。また、食料自給率の向上には「農産物の作付面積の拡大」が必要であることから、耕作放棄地の解消や、その活用が重要となる。このため、静岡県等関係機関と連携して新たに創設された「耕作放棄地再生利用緊急対策」などの積極的な活用を推進していきたいと考えている。

なお、農業を始めるには技術や経営などのノウハウを学ぶ就農プログラムが必要となる。このため、新規就農希望者に対しては、これらの支援が受けられる静岡県の「がんばる新農業人支援事業」などのニューファーマー育成制度の活用を推進している。一方、市民農園に対する市民ニーズも年々高まっており、NPO法人などからの開設に向けた相談も多くなっている。北山の棚田ではオーナー制に県外の方も参加し、稲作体験をしている。このようなことから、市民農園などを観光とあわせ農業振興に活用していく新たな取り組みも必要であると考えている。



各地に広がるクイガルトンと呼ぶ滞在型市民農園